

平成19年度健診・保健指導に関する企画・運営・技術研修開催要領

1 目的

平成20年度から生活習慣病予防のための「健診・保健指導」を医療保険者が実施することとなり、糖尿病有病者及び予備群を25%減少させることを政策目標として掲げております。

健診・保健指導においてこのような効果を期待するためには、効果的・効率的な保健指導を実施する者の人材育成が重要であり、今後、都道府県及び医療保険者、関係団体において、保健指導実施者を対象に「健診・保健指導」事業の企画、運営、評価及び保健指導の知識や技術に関する研修を行うこととなることから、標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）を踏まえた、生活習慣病対策全体を効果的に推進できる指導者等の人材を育成するものであります。

2 研修期間

第1回 平成19年5月9日（水）～5月11日（金）：1グループ

第2回 平成19年5月23日（水）～5月25日（金）：2グループ

3 研修場所

国立保健医療科学院

4 受講定員

各回 300人

5 受講対象者

- (1) 都道府県の衛生部門・国保部門の担当者
- (2) 保健所設置市及び特別区の担当者
- (3) 医療保険者（国レベル団体及び都道府県支部等）の担当者
- (4) 関係団体（国レベル団体）の担当者

6 受講申込

- (1) 地方公共団体の主管部（局）、医療保険者及び関係団体の長は、公文書（別紙1）と共に受講希望者氏名を受講者推薦名簿に（別紙2）にとりまとめ、国立保健医療科学院あて提出して下さい。

- (2) 申込み締め切り日は、平成19年4月13日（金）とします。
締め切り日以降の受け付けはいたしませんので、ご注意下さい。

送付先：〒351-0197 埼玉県和光市南2-3-6

国立保健医療科学院総務部教務課指導専門官

TELダイヤル 048-458-6186

7 受講決定

受講者の決定は、国立保健医療科学院から都道府県・指定都市の主管部（局）、医療保険者及び関係団体の長に通知いたします。

8 修了証書

全日程のカリキュラムを修了された方には、国立保健医療科学院より修了証書が授与されます。

9 留意事項

受講料は無料となります。

但し、受講に要する費用（交通費、宿泊費等）は受講者の負担です。

（宿泊先については、各自で確保して下さい。）

	1グループ					2グループ				
	平成19年5月9日～5月11日					平成19年5月23日～5月25日				
	都道府県	健康保険組合連合会都道府県連合会	都道府県国民健康保険団体連合会	地方社会保険事務局		都道府県	健康保険組合連合会都道府県連合会	都道府県国民健康保険団体連合会	地方社会保険事務局	
都道府県及び医療保険者都道府県支部等	北海道	3	2	2	2	滋賀県	3	2	2	2
	青森県	3	2	2	2	京都府	3	2	2	2
	岩手県	3	2	2	2	大阪府	3	2	2	2
	宮城県	3	2	2	2	兵庫県	3	2	2	2
	秋田県	3	2	2	2	奈良県	3	2	2	2
	山形県	3	2	2	2	和歌山県	3	2	2	2
	福島県	3	2	2	2	鳥取県	3	2	2	2
	茨城県	3	2	2	2	島根県	3	2	2	2
	栃木県	3	2	2	2	岡山県	3	2	2	2
	群馬県	3	2	2	2	広島県	3	2	2	2
	埼玉県	3	2	2	2	山口県	3	2	2	2
	千葉県	3	2	2	2	徳島県	3	2	2	2
	東京都	3	2	2	2	香川県	3	2	2	2
	神奈川県	3	2	2	2	愛媛県	3	2	2	2
	新潟県	3	2	2	2	高知県	3	2	2	2
	山梨県	3	2	2	2	福岡県	3	2	2	2
	長野県	3	2	2	2	佐賀県	3	2	2	2
	富山県	3	2	2	2	長崎県	3	2	2	2
	石川県	3	2	2	2	熊本県	3	2	2	2
	福井県	3	2	2	2	大分県	3	2	2	2
岐阜県	3	2	2	2	宮崎県	3	2	2	2	
静岡県	3	2	2	2	鹿児島県	3	2	2	2	
愛知県	3	2	2	2	沖縄県	3	2	2	2	
三重県	3	2	2	2						
保健所設置市及び特別区	札幌市	1		小樽市	1	京都市	1		尼崎市	1
	仙台市	1		八王子市	1	大阪市	1		西宮市	1
	さいたま市	1		藤沢市	1	堺市	1		呉市	1
	千葉市	1				神戸市	1		大牟田市	1
	横浜市	1		千代田区	1	広島市	1		佐世保市	1
	川崎市	1		中央区	1	北九州市	1			
	新潟市	1		港区	1	福岡市	1			
	静岡市	1		新宿区	1	高崎市	1			
	浜松市	1		文京区	1	東大阪市	1			
	名古屋市	1		台東区	1	姫路市	1			
	函館市	1		墨田区	1	奈良市	1			
	旭川市	1		江東区	1	和歌山市	1			
	青森市	1		品川区	1	岡山市	1			
	秋田市	1		目黒区	1	倉敷市	1			
	郡山市	1		大田区	1	福山市	1			
	いわき市	1		世田谷区	1	下関市	1			
	宇都宮市	1		渋谷区	1	高松市	1			
	川崎市	1		中野区	1	松山市	1			
	船橋市	1		杉並区	1	高知市	1			
	横須賀市	1		豊島区	1	長崎市	1			
相模原市	1		北区	1	熊本市	1				
富山市	1		荒川区	1	大分市	1				
金沢市	1		板橋区	1	宮崎市	1				
長野市	1		練馬区	1	鹿児島市	1				
岐阜市	1		足立区	1						
豊橋市	1		葛飾区	1						
岡崎市	1		江戸川区	1						
豊田市	1									
医療保険者(国レベル)及び関係団体	健康保険組合連合会				2	(社)日本医師会				2
	国民健康保険中央会				2	(社)日本看護協会				2
	社会保険健康事業財団				2	(社)全国保健センター連合会				2
	日本私立学校振興・共済事業団				2	(財)健康・体力づくり事業財団				2
	(社)地方公務員共済組合協議会				2	(社)日本栄養士会				2
	地方職員共済組合				2	NPO日本健康運動指導士会				2
	公立学校共済組合				2	NPO全国市町村保健活動協議会				2
	警察共済組合				2	全国保健師長会				2
	全国市町村職員共済組合連合会				2	日本人間ドック学会				2
	東京都職員共済組合				2	日本総合健康医学会				2
	札幌市職員共済組合(指定都市職員共済組合)				2					
	名古屋市職員共済組合(指定都市職員共済組合)				2	衆議院共済組合				2
	(財)結核予防会				2	参議院共済組合				2
	(財)予防医学事業中央会				2	内閣共済組合				2
						総務省共済組合				2
						法務省共済組合				2
						外務省共済組合				2
						財務省共済組合				2
						文部科学省共済組合				2
						厚生労働省共済組合				2
					農林水産省共済組合				2	
					経済産業省共済組合				2	
					国土交通省共済組合				2	
					裁判所共済組合				2	
					会計検査院共済組合				2	
					防衛省共済組合				2	
					刑務共済組合				2	
					厚生労働省第二共済組合				2	
					社会保険職員共済組合				2	
					林野庁共済組合				2	
					日本郵政公社共済組合				2	
					国家公務員共済組合連合会職員共済組合				2	
合計					298					298

様式6-1 健診・保健指導計画作成のためのアセスメント表

保険者の特徴を考えて見ましょう～対象者の優先順位を考えるために～

ねらい 健診・保健指導計画を立てる際、被保険者集団の健康課題を明確化し、健診結果の特徴や課題を分析するために作成する

平成 年度		全 国			県			保 険 者		
被保険者総数										
40～74歳被保険者数/割合 (%)										
65～74歳被保険者数/割合 (%)										
死亡の状況	順位	原因	10万対	65歳未満比率	原因	10万対	65歳未満比率	原因	10万対	65歳未満比率
	第1位									
	第2位									
	第3位									
	第4位									
	第5位									
障害の状況	介護保険第2号被保険者(65歳未満者)の原因疾患	原因	要介護1、2、3の割合	要介護4、5の割合	原因	要介護1、2、3の割合	要介護4、5の割合	原因	要介護1、2、3の割合	要介護4、5の割合
	第1位									
	第2位									
	第3位									
	第4位									
	第5位									
医療の状況 年5月診療分 レセプト	治療者数	全治療者に占める割合	総人数に対する割合	治療者数	全治療者に占める割合	総人数に対する割合	治療者数	全治療者に占める割合	総人数に対する割合	
	虚血性心疾患									
	脳血管疾患									
	糖尿病									
	高血圧症									
健診・保健指導の状況	40～74歳受診者数/受診率 (%)									
	有所見順位	有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合	有所見項目	人数	割合
	第1位									
	第2位									
	第3位									
	第4位									
	第5位									
	第6位									
	第7位									
	第8位									
	第9位									
	第10位									
		対象者数	実施者数(実施率)		対象者数	実施者数(実施率)		対象者数	実施者数(実施率)	
	動機づけ支援									
積極的支援										

特定保健指導のアウトソーシング先等実態調査結果

平成19年4月17日
健康局総務課保健指導室

I 調査目的

今般の医療構造改革においては、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群を減少させるため、平成20年度からメタボリックシンドロームに着目した「特定健診・保健指導」を医療保険者が実施することとされている。

この、「特定保健指導」を医療保険者が実施する場合には、医療保険者が特定保健指導業務を事業者へアウトソーシング(業務委託)することが想定される。

そこで、特定保健指導業務のアウトソーシング先となる可能性のある事業者の実態を、継続的に把握することを目的として、この調査を実施した。

II 調査対象

平成19年1月1日現在で、下記のいずれかに該当する事業者

- ①平成18年度において市区町村の老人保健事業の基本健康診査を受託している事業者
- ②平成18年度において企業等の事業主健診を受託している事業者
- ③平成20年度からの「特定健診・保健指導」において、特定保健指導業務を行う可能性のある事業者

III 実施期間

平成19年1月12日～2月16日

IV 調査方法

○調査依頼を地方公共団体、関係団体を通じて事業者へ配布・周知するとともに、厚生労働省ホームページに本調査を掲載。

○回答は調査票をホームページよりダウンロードの上、電子メール及びFAXで返信。

○有効回答数は7,391件。(回答数7,643件のうち重複回答252件。)

○都道府県ごとの有効回答数は以下のとおりであった。

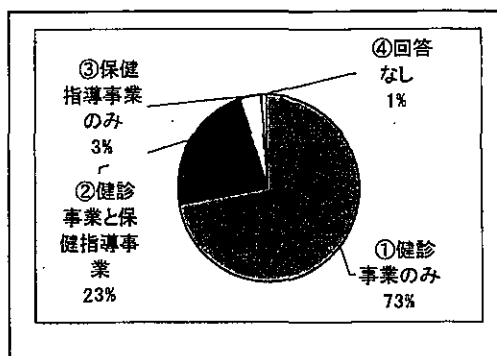
都道府県名	有効回答数
01北海道	511
02青森県	68
03岩手県	14
04宮城県	62
05秋田県	52
06山形県	57
07福島県	68
08茨城県	45
09栃木県	41
10群馬県	185
11埼玉県	109
12千葉県	217
13東京都	944
14神奈川県	241
15新潟県	83
16富山県	89
17石川県	65
18福井県	28
19山梨県	25
20長野県	82
21岐阜県	131
22静岡県	157
23愛知県	271

24三重県	49
25滋賀県	22
26京都府	80
27大阪府	697
28兵庫県	404
29奈良県	140
30和歌山県	50
31鳥取県	113
32島根県	137
33岡山県	246
34広島県	224
35山口県	302
36徳島県	52
37香川県	89
38愛媛県	124
39高知県	33
40福岡県	406
41佐賀県	27
42長崎県	202
43熊本県	103
44大分県	38
45宮崎県	150
46鹿児島県	132
47沖縄県	25
不明	1
全国	7,391

V 調査結果

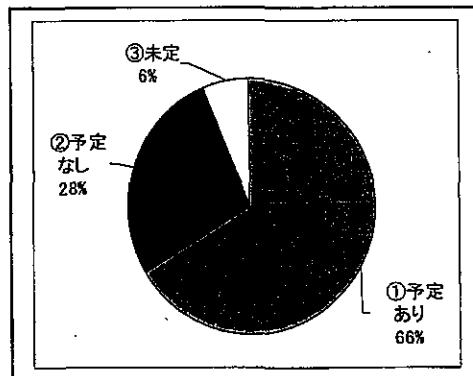
1 (1) 平成19年1月1日現在の事業内容

①健診事業のみ実施	5,323
②健診事業と保健指導事業を実施	1,724
③保健指導事業のみ実施	256
④回答なし	88
計 7,391	



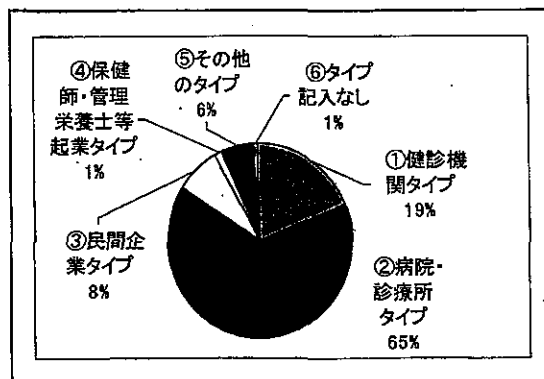
(2) 上記①の現在、健診事業のみの事業者のうち保健指導事業を予定している事業者

①予定あり	3,515
②予定なし	1,480
③未定	328
計 5,323	



(3) 現在、保健指導事業を実施している事業者及び今後、実施を予定している事業者の事業形態

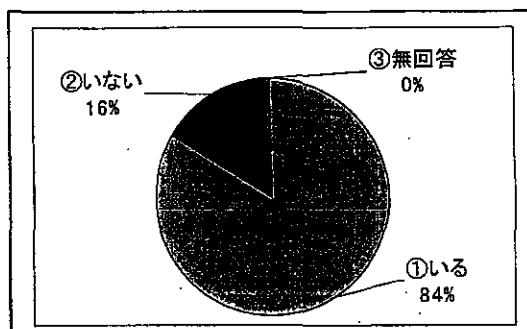
①健診機関タイプ	980
②病院・診療所タイプ	4,098
③民間企業タイプ	191
④保健師・管理栄養士等起業タイプ	33
⑤その他のタイプ	178
⑥タイプ記入なし	15
計 5,495	



2 (1)

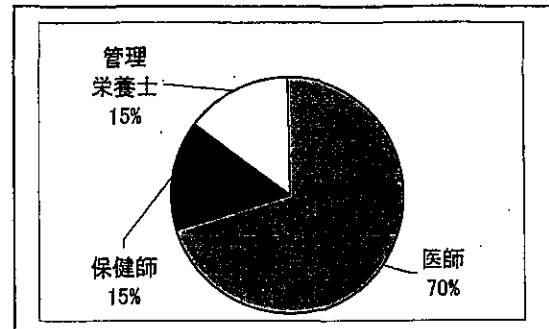
1) 現在、保健指導事業を実施している事業者及び今後、実施を予定している事業者 5,495 件の保健指導スタッフの有無について

①いる	4,588
②いない	892
③無回答	15
計 5,495	



2) 現在、保健指導事業を実施している事業者及び今後、実施を予定している事業者で保健指導スタッフがいると答えた 4,588 件の事業者の資格別人員

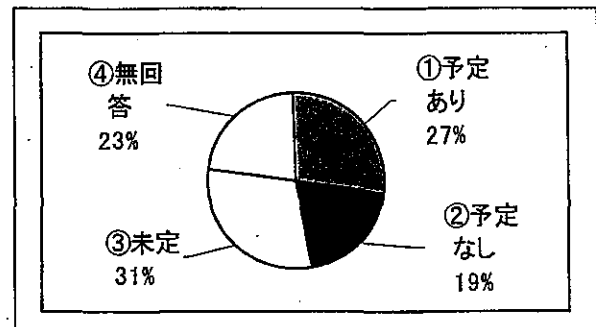
	常勤	非常勤	合計
医師	8,121	1,094	9,215
保健師	1,533	479	2,012
管理栄養士	1,625	328	1,953
計	11,279	1,901	13,180



2. (2)

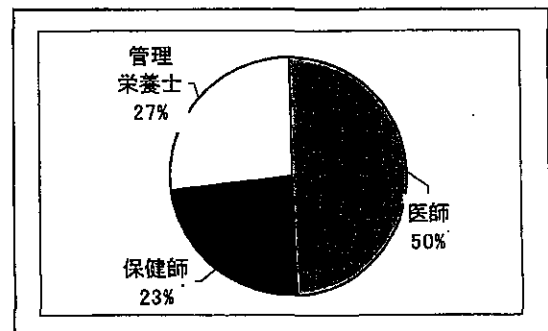
1) 平成 20 年度からの「特定健診・保健指導」実施に向けた保健指導スタッフの確保または増員予定の有無

①予定あり	1,505
②予定なし	1,070
③未定	1,653
④無回答	1,267
計	5,495



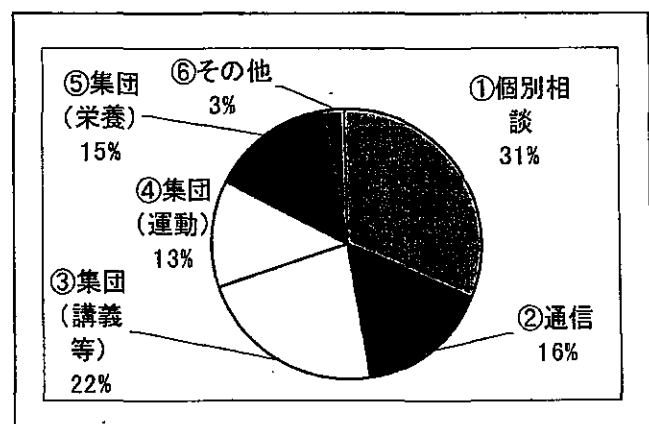
2) 平成 20 年度からの保健指導実施に向けた保健指導スタッフの確保または増員の予定ありと答えた 1,505 件の事業者の増員予定資格別人員

	常勤	非常勤	合計
医師	1,386	194	1,580
保健師	1,170	311	1,481
管理栄養士	1,574	879	2,453
計	4,130	1,384	5,514



3 現在、保健指導事業を実施している事業者及び今後、実施を予定している事業者の行っている予定保健指導（複数回答）

①個別相談	4,489
②通信	2,222
③集団（講義等）	3,131
④集団（運動）	1,824
⑤集団（栄養）	2,131
⑥その他	354
計	14,151



4 (1) 各都道府県の事業内容別事業者数

	健診事業のみ(A)	今後保健指導事業を予定(E)	健診と保健指導事業実施(B)	保健指導事業のみ(C)	事業内容の回答なし(D)	事業者数合計(A+B+C+D)
01北海道	412	222	86	12	1	511
02青森県	48	27	18	2		68
03岩手県	10	5	2	1	1	14
04宮城県	31	20	24	5	2	62
05秋田県	39	27	10	3		52
06山形県	33	26	20	4		57
07福島県	50	41	17	0	1	68
08茨城県	29	26	9	5	2	45
09栃木県	24	21	11	6		41
10群馬県	148	100	34	1	2	185
11埼玉県	80	62	27	2		109
12千葉県	157	115	51	6	3	217
13東京都	631	460	236	63	14	944
14神奈川県	180	157	45	9	7	241
15新潟県	62	35	19	1	1	83
16富山県	68	45	13	8		89
17石川県	48	24	13	2	2	65
18福井県	18	17	9	1		28
19山梨県	15	13	8	2		25
20長野県	55	47	22	4	1	82
21岐阜県	103	59	27	0	1	131
22静岡県	118	66	33	3	3	157
23愛知県	181	119	74	12	4	271
24三重県	33	21	14	2		49
25滋賀県	11	10	10	1		22
26京都府	45	38	29	5	1	80
27大阪府	536	333	139	12	10	697
28兵庫県	299	208	95	7	3	404
29奈良県	114	75	21	3	2	140
30和歌山県	39	23	7	2	2	50
31鳥取県	43	27	69	0	1	113
32島根県	111	66	19	7		137
33岡山県	149	100	85	8	4	246
34広島県	170	107	45	7	2	224
35山口県	262	118	35	3	2	302
36徳島県	36	22	15	0	1	52
37香川県	63	48	24	2		89
38愛媛県	93	66	24	5	2	124
39高知県	22	16	7	4		33
40福岡県	268	205	124	9	5	406
41佐賀県	15	13	10	2		27
42長崎県	156	90	43	1	2	202
43熊本県	59	40	33	9	2	103
44大分県	21	17	15	2		38
45宮崎県	129	66	18	2	1	150
46鹿児島県	95	60	26	8	3	132
47沖縄県	14	12	8	3		25
不明			1			1
全国	5,323	3,515	1,724	256	88	7,391

4 (2) 各都道府県の現在保健指導事業実施中および今後実施予定の事業者の事業タイプ

	現在保健指導事業実施中及び今後実施予定の事業者数 (前表E+B+C)	事業タイプ別						事業タイプ記入なし
		健診機関タイプ	病院・診療所タイプ	民間企業タイプ	保健師・管理栄養士等起業タイプ	その他のタイプ		
01北海道	320	43	257	4	2	13	1	
02青森県	47	7	33	2	0	5	0	
03岩手県	8	2	4	1	0	1	0	
04宮城県	49	13	30	3	0	3	0	
05秋田県	40	15	20	3	0	2	0	
06山形県	50	8	35	3	1	3	0	
07福島県	58	13	43	0	0	2	0	
08茨城県	40	12	22	3	1	2	0	
09栃木県	38	17	14	5	0	2	0	
10群馬県	135	26	105	0	1	3	0	
11埼玉県	91	26	56	6	1	2	0	
12千葉県	172	30	134	5	1	2	0	
13東京都	759	134	538	60	6	17	4	
14神奈川県	211	46	151	9	1	3	1	
15新潟県	55	13	38	0	0	4	0	
16富山県	66	12	42	8	0	3	1	
17石川県	39	10	23	1	0	4	1	
18福井県	27	9	15	0	0	3	0	
19山梨県	23	7	13	0	0	3	0	
20長野県	73	16	49	4	0	4	0	
21岐阜県	86	22	60	0	2	2	0	
22静岡県	102	37	58	1	0	5	1	
23愛知県	205	41	148	12	1	3	0	
24三重県	37	11	23	1	1	1	0	
25滋賀県	21	8	12	0	0	1	0	
26京都府	72	16	49	3	1	3	0	
27大阪府	484	66	396	9	2	10	1	
28兵庫県	310	42	254	5	1	8	0	
29奈良県	99	11	83	1	0	4	0	
30和歌山県	32	3	26	0	0	3	0	
31鳥取県	96	5	89	0	0	2	0	
32島根県	92	11	72	2	1	5	1	
33岡山県	193	22	161	4	1	4	1	
34広島県	159	29	119	5	3	2	1	
35山口県	156	14	136	3	0	2	1	
36徳島県	37	8	27	0	0	2	0	
37香川県	74	13	57	1	0	3	0	
38愛媛県	95	7	82	4	0	2	0	
39高知県	27	5	18	2	1	1	0	
40福岡県	338	62	262	6	2	5	1	
41佐賀県	25	8	15	0	0	2	0	
42長崎県	134	15	115	0	0	4	0	
43熊本県	82	18	52	3	2	7	0	
44大分県	34	13	18	1	0	2	0	
45宮崎県	86	10	70	2	0	4	0	
46鹿児島県	94	15	63	7	0	9	0	
47沖縄県	23	9	10	2	1	1	0	
不明	1		1	0	0	0	0	
全国	5,495	980	4,098	191	33	178	15	

特定保健指導のアウトソーシング先等実態調査票

- 本調査は次における事業者を対象とした調査です。
- ①平成18年度に市区町村の老人保健事業の基本健康診査を受託している事業者
- ②平成18年度に企業から生活習慣病予防健診等を受託している事業者
- ③平成20年度からの「特定健診・保健指導」において、特定保健指導事業を行う可能性がある事業者
- 別ファイルの「保健指導の内容」および「アウトソーシング基準」をご覧になりご回答ください。
- 集計した結果につきましては「標準的な健診・保健指導の在り方に関する検討会」および関連する検討会等での資料や事業者名簿を作成し、地方自治体・関係団体への情報提供をおこないますのであらかじめご了承ください。
- 調査項目は平成19年1月1日現在の状況でご回答ください。

調査に関するお問い合わせ先
 厚生労働省健康局総務課保健指導室 担当 二宮 須藤
 TEL 03-5253-1111(内線 2392 2391) FAX 03-3503-8563

貴事業者の連絡先を下記に記入してください。

フリガナ		
名称		
主たる事務所の 所在地または住所	〒(-)	
	電話番号	
	E-mail	
法人の種別		
担当者の職・氏名	職名	
	フリガナ	
	氏名	

1 貴事業者について教えてください。

- (1) 現時点(平成19年1月1日)で実施している健診および保健指導事業について当てはまる項目の番号一つを枠の中に記入してください。

【注意】この場合は①を選択してください。

※健診の中で、保健指導を付加的に行っている程度の場合

※市区町村や企業等から健診・保健指導事業を受託していて、保健指導事業を再委託している場合

番号	
----	--

- ① 健診事業のみ実施 ⇒(2)にお進みください
 - ② 健診事業と保健指導事業を実施
 - ③ 保健指導事業のみ実施
- } ⇒(3)にお進みください

- (2) (1)で①と回答された方におうかがいします。保健指導事業を行う予定はありますか。当てはまる項目の番号一つを枠の中に記入してください。

番号	
----	--

- ① 予定あり ⇒開始時期が決まっていれば記入してください (年 月)
- ② 予定なし ⇒ 5 にお進みください
- ③ 未定

- (3) 平成20年度から「特定健診・保健事業」を実施に際し、次の①～⑤の分類のうち、貴事業者の事業形態に最も近いと思われるか。当てはまる項目の番号一つを枠の中に記入してください。

番号	
----	--

① 健診機関タイプ

既存の健診機関が保健師、管理栄養士等(非常勤を含む)を雇用し、健診と併せて保健指導を行う場合。

② 病院・診療所タイプ

病院・診療所が保健指導を実施する場合(生活習慣病指導管理料等の保険診療によるものを除く)。

③ 民間企業タイプ

株式会社等が保健指導を実施する場合(産業保健の分野で保健指導を実施している企業が事業を拡大する場合や健康関連サービス業種等の企業が保健指導を実施する場合)。

④ 保健師・管理栄養士等起業タイプ

保健師、管理栄養士等が起業してNPO法人等を立ち上げ、保健指導を行う場合。

⑤ その他

2 保健指導のスタッフの人員についてお聞きします。

- (1) 現時点(平成19年1月1日)で保健指導を実施するスタッフについて、当てはまる項目の番号一つを枠の中に記入してください。

番号	
----	--

① いる ⇒現在のスタッフ数を下表に記入してください。

② いない

資格	人 数		
	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計
① 医師	人	()人	0人
② 保健師	人	()人	0人
③ 管理栄養士	人	()人	0人
④ その他	0人	(0)人	0人
()	人	()人	0人
()	人	()人	0人
()	人	()人	0人
()	人	()人	0人
()	人	()人	0人

注 非常勤欄の「常勤換算」は、「非常勤者の勤務時間の合計」を「常勤者の勤務時間」で割った数を記載してください。なお、常勤者の勤務時間は法定労働時間(1日8時間、週40時間)で計算してください。

例) 非常勤者の勤務時間の合計が週80時間(例:週5日4時間勤務の非常勤者が4名)の場合、「 $80 \div 40 = 2$ 」となり、「2」と記載。

(2) 平成20年度からの「特定健診・保健指導」の実施に向けて、保健指導のスタッフの人員を確保または増員する予定がありますか。当てはまる項目の番号一つを枠の中に記入してください。

番号	
----	--

- ① 予定あり ⇒確保を予定している人数を下表に記入してください。
- ② 予定なし
- ③ 未定

資格	人 数		
	常勤	非常勤 (常勤換算)	合計
① 医師	人	()人	0人
② 保健師	人	()人	0人
③ 管理栄養士	人	()人	0人
④ その他	0人	0人	0人
()	人	()人	0人
()	人	()人	0人
()	人	()人	0人
()	人	()人	0人
()	人	()人	0人

注 資格を限定せずに確保を予定されている場合は、その他の欄の()内に「資格限定なし」として、記載してください。また、保健師と管理栄養士という複数の資格に限定して確保を予定されている場合は、その他の欄の()内に「②または③」と記載してください。

3 保健指導に関する事業を行っている(行う予定がある)場合は、当てはまる項目の枠すべてに○を付けてください。

- ① 個別相談指導
- ② 通信(手紙、電話、インターネット等)を活用した指導
- ③ 集団指導(生活習慣病、メタボリックシンドロームに関する講義等)
- ④ 集団指導(運動の実践提供)
- ⑤ 集団指導(栄養の実践提供)
- ⑥ その他

4 保健指導のアウトソーシングに関することでご意見・ご感想があれば枠の中に記入してください。(自由記載)

5 今後も「特定健診・保健指導」に関する調査に御協力いただけますか。当てはまる項目の枠に○を付けてください。

- はい いいえ

医療構造改革に係る都道府県会議 健康局関係
CD-R 収載資料一覧

I 生活習慣病対策（総論）関係

- a 第2回医療構造改革に係る都道府県会議（説明用資料）
- b 生活習慣病対策（講演用スライド）（概要版）
- c 生活習慣病対策（講演用スライド）（全体版）

II 健康増進計画関係

- a 健康増進法に基づく基本方針改正案（概要）
- b 健康増進法に基づく基本方針改正案
- c 健康増進計画改定ガイドライン（確定版）（概要）
- d 健康増進計画改定ガイドライン（確定版）

III 健康日本21関係

- a 健康日本21中間評価報告書（概要）
- b 健康日本21中間評価報告書
- c 健康日本21改正案（概要）
- d 健康日本21改正案

IV 健診・保健指導関係

- a 標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）（概要）
- b 標準的な健診・保健指導プログラム（確定版）（本体）
- c 関係学会におけるガイドライン
- d 健診・保健指導の研修ガイドライン（確定版）
- e 健康診査における精度管理の在り方
- f 保健指導事例集
- g 学習教材集
- h 健診データ・レセプト分析から見る生活習慣病管理

V 普及啓発・支援等ツール関係

- a エクササイズガイド2006
- b 運動基準2006
- c 階段利用促進ポスター
 - c1 【案内】階段利用キャンペーンについて
 - c2 階段利用促進ポスター1
 - c3 階段利用促進ポスター2

- d 日本人の食事摂取基準 (2005 年版)
 - d1 日本人の食事摂取基準 (概要)
 - d2 日本人の食事摂取基準 (各論: エネルギー)
- e 食事バランスガイド
 - e1 食事バランスガイド (基本色)
 - e2 食事バランスガイド (強調色)
 - e3 食事バランスガイド (リーフレット)
 - e4 食事バランスガイド (チェックシート)
 - e5 食事バランスガイド (チェックブック)
- f 禁煙支援マニュアル
- g 新しい健康運動指導士
 - g1 新しい健康運動指導士について
 - g2 運動指導者普及定着方策検討会報告書

VI 市町村、地域・職域施策関係

- a 市町村の新たな健康増進事業
- b 市町村保健活動の再構築に関する検討会報告書 (概要)
- c 市町村保健活動の再構築に関する検討会報告書
- d 地域・職域連携推進事業ガイドライン (改訂版)
- e 地域・職域連携推進事業ガイドライン (新旧)

VII 他省庁健康づくり関連施策関係

- a 文部科学省関係
 - a1 総合型地域スポーツクラブ (パンフ)
 - a2 総合型クラブ担当部署一覧
- b 農林水産省関係
 - b1 「食事バランスガイド」活用マニュアル (スーパー&コンビニ編)
- c 経済産業省関係
 - c1 経済産業省における国民の健康増進に向けた取組

VIII がん対策関係

- a がん対策基本法の施行について (施行通知)
- b がん対策基本法の概要
- c がん対策の推進に関する意見交換会の概要
- d 「がん対策の推進に関する意見交換会」提言

